



ふれあい



7月は夏休みが始まります。家庭学習力・生活力養成期間でもあります！

子どもたちにとって7月は何といっても夏休みでしょう。学校生活の場から離れて家庭での生活が中心になり、制約されない(自由な)時間も増えてきます。夏休みという限られた時間を少しでも有効・有意義に使うことが大切です。門川町では、かどがわ「学力向上」プロジェクトとして「子どもの成長を支え育む“かどがわ4か条”」を作成し、学校・家庭・地域が連携して学力向上に取り組んできています。また、夏休みにはPTAが主体となり「門川町一斉ラジオ体操」に取り組むことにもなっています。真の学力(確かな学力)は正しい学習習慣、生活習慣から身につけていくものです。夏休みの過ごし方を子どもたちと話し合ってみられてはどうでしょう。その参考になるかどうかはわかりませんが、情報を少しお知らせしたいと思います。



まず正しい学習習慣づくりから始めましょう！

“かどがわ4か条”を再確認しましょう！



第1条

か

家庭でメディアの約束を作ります！

6月1日の宮日新聞に「生徒会独自でSNS3か条」という記事が載っていました。これは、高千穂中学校の生徒会が会員制交流サイト(SNS)の利用ルールを生徒同士で考え、学級代表委員会で決定した取組だそうです。その背景にはLINEや動画サイトを深夜まで利用する問題が校内であったからとのこと。PTAもこの取組への支援を決め、3つの取組を行っているそうです。いかがですか？夏休みを機にご家庭でもぜひ子どもと話し合って「自分と自分自身の約束」として約束事を決めさせ、守っていただけるようにしっかりと支え、励ましていきましょう。

第2条

ど

読書を家族みんなで楽しみます！



読書感想文コンクール

提出期限：8月1日(月)登校日

表彰式・発表会：10月15日(土)

作品募集の詳細は学校で配付されるチラシ等をご覧ください。



この夏休み中に門川町では「読書感想文コンクール」作品募集を行います。学校の図書室や門川町立図書館にある本の中から選んでもよいでしょう。この夏休み中、ご家族で電子メディアから離れ、読書に親しむ時間を作ってみてください。それから、週1回、月2~3回でもよいですから親子で本屋さんへ行くことを続けてみてください。ただし、根気強くです！何かが変わるかも！？

第3条

が

学習をしている子どもを応援します！

次へ(裏面)

家での学習を見守ってあげましょう！



夏休みには学校からも課題（自由課題も？）が出されますが、学校ではできなかった興味・関心のあることに挑戦することは失敗や成功、様々な経験を積んでいく上で大切なことです。そんな時間を作ってあげれば学ぶ意欲や自信に繋がっていくと思います。大人だって、向上心をもって一日々を過ごしていけば輝いて見えるものです。そんな姿を見せるのも子どもにはよい刺激になるでしょう。

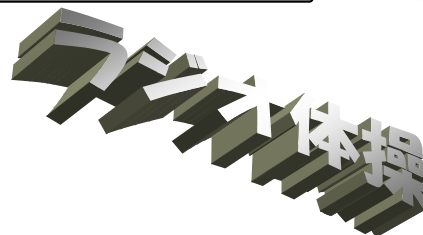
第4条

わ

我が町の行事に進んで参加させます！



夏休みにはPTAが主体になり門川町一斉ラジオ体操に取り組みます！



7月21日6:15～ 各小学校で実施(西門小 8:00)

夏休みにはぜひ親子で参加しましょう！学習習慣形成には、正しい生活習慣形成が基盤となります。朝の清々しさを感じながら身体と心を目覚めさせるとてもよい取組です。まず、できる範囲でやってみてください。



保護者・地域のみなさまへ

教育研究所からのメッセージ

7月21日から学校は夏季休業に入ります。子どもたちにとっては待ちに待った夏休みでしょうが、親や地域の方々にとっては心配の種が一つも二つも増える時期となります。毎年のように、小・中学生、高校生の大きな事故や事件が起こり、悲しくやり場のない思いを抱くのは皆さん同じでしょう。川や海、山での事故でかけがえのない命を失うことがないように、私たちがしっかりと見守ってやりましょう！

また、時代の流れとはいえSNSなどで被害を受ける子どもたちの問題も発生しています。大人が見守る範囲が広くそして多岐にわたってきています。目配り、気配りをしっかりとやっていきましょう！次世代を担う子どもたちをよろしく願います。

子どもの教育や子育てで、悩んでいませんか？

困った時には、教育相談室に気軽に電話をしてください。

相談電話（門川町教育相談室）
TEL・FAX 63-1566

～～～ 返信欄 （教育研究所便り「ふれあい」へのご意見や感想をお聞かせください。） ～～～